2017年11月改訂(第3版 新記載要領に基づく改訂)

医療用品(4)整形用品 一般医療機器 カテーテル被覆・保護材 JMDNコード 70444000

パーミエイドMIV

再使用禁止

【禁忌·禁止】

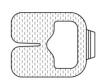
再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

本品はウレタンフィルム及び不織布からなる支持体にアクリル系 粘着剤を塗布したフィルムドレッシング材である。製品番号 1204,1207,1267vには、固定用テープが付属されている。

体に接触する部分の組成:アクリル系粘着剤







製品番号:1204,1207

製品番号: 1267v 製品番号: 1210

サイズ・包装

製品番号	サイズ	入数/化粧箱
1204	$4\text{cm} \times 5\text{cm}$	100 枚
1207	$6\mathrm{cm} \! imes \! 7\mathrm{cm}$	100 枚
1267v	$6\text{cm} \times 7\text{cm}$	100 枚
1210	$10 \mathrm{cm} \times 12 \mathrm{cm}$	50 枚

【使用目的又は効果】

注射針又はカテーテル刺入部位に直接貼付して、その固定に用いる。

【使用方法等】

(貼付方法)

- 1)包装を開いて本品を取り出し、印刷されている剥離紙をはがす。
- 2)フィルム粘着面に手指が触れないようにして折り込んだ剥離紙を持ち、注射針又はカテーテル刺入部に貼付する。
- 3)フィルムの上から押さえ、注射針やカテーテルに沿ってよく密着させる。
- 4)注射針又はカテーテルが抜去しないよう注意し、折り込んだ剥離 紙をゆっくりはがす。
- 5)もう一度フィルムを上から押さえ、皮膚とよく密着させる。
- 6)固定テープは、適宜、注射針やカテーテル周囲の補強やルート固定に使用することができる。

固定テープは製品番号 1204、1207、1267v のみに付属されている。 (除去方法)

- 1) 固定テープを使用した場合は、固定テープを端からゆっくりはがす。
- 2)カテーテル等が抜去しないようにカテーテルや周囲の皮膚を軽く押さえながら、本品を端から静かにはがし取る。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

本品使用中に皮膚障害その他異常が認められたときは、直ちに使用を中止し、適切な治療を行うこと。

- 2. その他の注意
- 1)本品は開封後、直ちに使用すること。
- 2)本品を再滅菌しないこと。
- 3) 本品を貼付する前に、刺入部位を十分に消毒して、乾いた状態にすること。

【保管方法及び有効期間等】

- 1. 保管方法
 - 室温保存
- 2. 有効期間

3年[自己認証(当社データ)による] 包装の使用期限欄を参照すること。

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者:日東電工株式会社 販売業者/問合せ先:株式会社ニトムズ TEL 0120-210-522

MO5

1/1